



平成29年度『事業拡大雇い入れ人材育成支援事業』



事業拡大 する企業を

対象に 人件費補助!!

次世代産業分野【※1】への事業拡大等にあたり、企業の皆様が新たに雇用される従業員の人件費を一部補助します。

- ※1 次世代産業分野とは、以下に掲げる分野の製造業をいいます。
- ① 高度技術関連：航空宇宙、ロボット、新素材など付加価値の高いものづくり
 - ② 環境・次世代エネルギー：水処理、水素エネルギー・燃料電池など
 - ③ 先端医療：創薬、医療・介護機器など

補助金額

50万円 ~ 100万円
(補助金額は雇用者1人あたり)

対象企業

- ・右表の17業種【※2】に該当していること
- ・次世代産業分野への事業拡大等に取り組んでいること

※2 対象の17業種（日本産業標準分類中分類による）

J-ド	業 種	J-ド	業 種
13	家具・装備品製造業	26	生産用機械器具製造業
16	化学工業	27	業務用機械器具製造業
18	プラスチック製品製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
19	ゴム製品製造業	29	電気機械器具製造業
21	窯業・土石製品製造業	30	情報通信機械器具製造業
22	鉄鋼業	31	輸送用機械器具製造業
23	非鉄金属製造業	39	情報サービス業
24	金属製品製造業	74	技術サービス業
25	はん用機械器具製造業		

補助条件

- ・平成29年4月1日以降に新たに雇用され、兵庫県内の事業所に勤務すること（退職者補充のための雇用は対象外）
- ・新規雇用従業員の研修費を補助金額の25%以上負担していること。

※補助金の申請にはその他いくつかの条件があります。詳細はホームページでご確認いただけます。

募集期間

- ・随時募集しています。
- ・なお、予算の上限に達した場合はその時点で受付を終了します。

詳細は県ホームページで！

兵庫県 事業拡大雇い入れ

検索

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/h27/zisedai-zigyous.html>

お問い合わせ先

兵庫県 産業労働部 政策労働局
しごと支援課 しごと企画班

078-362-9168